

中小企業等協同組合法逐条解説

中小企業庁創業連携推進課 監修
全国中小企業団体中央会 編集

適切な中小企業組合事業の遂行・組織運営の必携書

本書の特色

- 平成19年4月施行の改正中小企業等協同組合法の全条文を詳細解説
- 会社法等の準用条文は、法律・政令が読み替えを明示しているもののほか、当然必要な読み替えを加えて掲載
- 関係法令（施行法、政令、省令等）、改正法に合わせて全国中小企業団体中央会が改訂した最新版「中小企業組合定款参考例」を収録

本書の主な内容

■逐条解説

第1章 総則

第2章 中小企業等協同組合

- 第1節 通則
- 第2節 事業
- 第3節 組合員
- 第4節 設立
- 第5節 管理
- 第6節 解散及び清算並びに合併

第3章 中小企業団体中央会

- 第1節 通則
- 第2節 事業
- 第3節 会員
- 第4節 設立
- 第5節 管理
- 第6節 解散及び清算

第4章 登記

第5章 雑則

第6章 罰則

■関係法令

- 中小企業等協同組合法施行法(抄)
- 中小企業等協同組合法施行令
- 中小企業等協同組合法施行規則
- 中小企業等協同組合法第7条第3項の規定による届出に関する規則

■定款参考例

- 事業協同組法定款参考例
- 協同組合連合会定款参考例
- 企業組法定款参考例



単行本・635ページ
A5判（上製／ケース入り）
定価5,460円（税込）



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

はしがき(抜粋)

平成19年4月1日、主として組合のガバナンスの向上を図ることを目的とした「中小企業等協同組合法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第75号)により改正された中小企業等協同組合法が施行されました。これは、中小企業組合の内部統制のレベルを高めてもらうこと(ガバナンスの向上)により、組合員を保護するための手当てを厚くすることを目的として改正が行われたものであり、併せて共済事業を実施する組合の事業の健全性を確保するため改正が行われております。

また、平成18年5月1日、会社法が施行され、この会社法とともに施行された「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により会社法制現代化の成果を取り入れて、改正中小企業等協同組合法が施行されましたが、今回の改訂に併せ、さらに理解が容易となるよう工夫をいたしております。

本書の特長は、最新の法律条文(改正履歴・罰則条文を掲載し、準用条文については、法律が読替えを明示しているもののほか、当然必要な読替えその他の修正を加えた読替えを掲載)とその逐条解説、施行令・施行規則等の関係法令、本会が策定する「定款参考例」(事業協同組法定款参考例、協同組合連合会定款参考例、企業組法定款参考例)をすべて一冊に収めているところにあります。

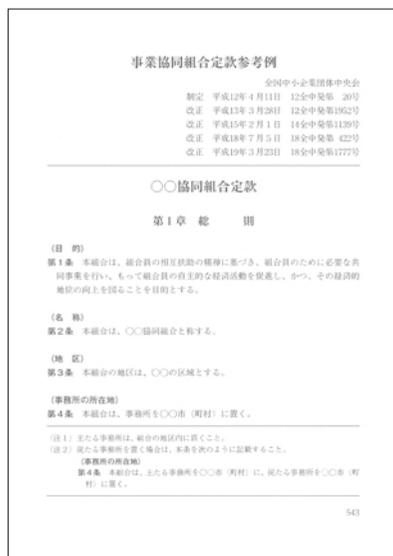
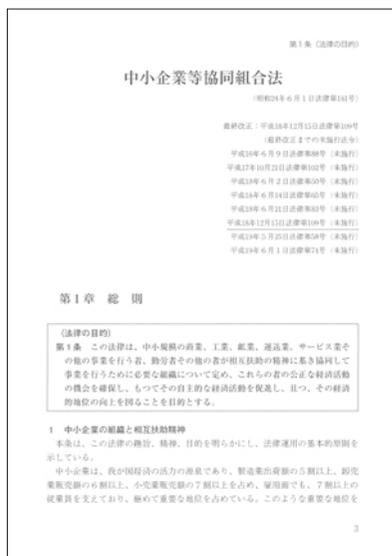
中小企業等協同組合法に基づく組合役職員をはじめとする中小企業組合関係者の皆様の執務に当たっての参考資料として、適切な組合事業の遂行及び組織運営のために便利にご活用いただけるものと思います。

本書を組合運営上の必携の書としてご活用いただければ幸いです。

平成19年10月

全国中小企業団体中央会

内容見本 (縮小)



ホームページからのお申し込みは
<クレジットカードでもお支払いいただけます。>



<http://www.daiichihoki.co.jp>